9 道 徳 教 育

小・中学校及び高等学校における道徳教育は、全教育活動を通じて行うことを基本とするが、特に小・中学校においては、各郡市教育課程研究協議会、総合教育センターの道徳教育研修講座、文部科学省指定道徳教育推進校の研究会等を通して、充実・徹底を図った。

- (1) 文部科学省指定「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」の実施
 - ア 児童生徒の心に響く道徳教育の推進校【命の大切さ】(木島平村立南部小学校)における 研究
 - イ 人間としての在り方生き方を考える教育の推進校(飯田市立緑ヶ丘中学校、安曇野市 立堀金中学校、小海高等学校)における研究
 - ウ 長野県道徳教育振興会議の開催

「共育」クローバープランの4つの活動の一層の推進するための提言を載せたリーフレット「長野県のすべての子どもと大人が共に学び、共に育つことを願って」を作成し、広く県民に呼びかけた。

エ 「心の教育・長野フォーラム2008」の開催

「心の根をはぐくむ体験とそれを支える大人」をテーマに、学校・家庭・地域が連携して 豊かな体験活動などの充実によって、子どもたちの心をはぐくむことの重要性を参加者と語 り合った。

- (2) JRC(青少年赤十字活動)指定校の研究
 - ア JRC活動をとおした道徳教育等の推進についての研究推進・発表 佐久市立田口小学校(H19.20) 下諏訪町立社中学校(H20.21)